

大網白里市スポーツ推進計画 (第2次)

～すべての人がスポーツでつながる

新たな時代のまちづくりにむけて～

2021-2025



令和3年4月
千葉県大網白里市

はじめに



近年、ライフスタイルの多様化、少子高齢化や情報化の進展などにより、社会情勢が急速に変化を続ける中で、ストレスの増大や運動不足による健康への不安、人間関係の希薄化等が課題となっております。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進はもちろん、スポーツを通じた社会・経済の活性化など、さまざまな役割を担っています。

本市では、平成28年度に「大網白里市スポーツ推進計画」を策定し、「生涯スポーツの推進による健康づくり」「青少年の体力と競技力の向上」「スポーツ推進体制の充実」の3つの基本目標を定めて、事業の展開や施策の推進を図ってまいりました。

2020 東京オリンピック・パラリンピック開催を機に、市民のスポーツへの関心がさらに高まっている中、各種スポーツ活動の普及促進やトップアスリートの育成、スポーツボランティアの養成など、スポーツを取り巻く環境は、この先、多方面にわたり、より一層の拡がりをみせるものと思われれます。

このような状況の中、本市においても、子どもから高齢者まで、誰もがスポーツを通じて心豊かな生活を送っていただくとともに、スポーツを取り巻く様々な変化や新たな課題に的確に対応するため、このたび、「大網白里市スポーツ推進計画（第2次）」を策定いたしました。

市民の皆様が生涯にわたりスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康でいきいきとした人生を送ることができるよう、本計画に基づき、市民・地域・スポーツ活動団体・学校等の関係機関と連携・協働し、一人ひとりの個性やニーズに合わせた施策の展開を図ってまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「スポーツ推進審議会」及び「スポーツ推進計画検討委員会」の委員の皆様、並びに貴重なご意見をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝申し上げます。

令和3年4月

大網白里市長 金坂 昌典

目 次

第1章 計画策定の考え方

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	国・県・市の計画	2
	(1)スポーツ基本法	2
	(2)スポーツ基本計画	3
	(3)千葉県体育・スポーツ推進計画	4
	(4)大網白里市総合計画	5
	(5)大網白里市生涯学習推進計画	7
	(6)大網白里市健康づくり推進計画	7
	(7)大網白里市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	7

第2章 スポーツ推進施策の概要

1	市の現状と課題	8
2	人口の推移	9
3	アンケート調査	10
4	市の現状（施設・取組）	16
	(1)本市と他市町（同規模程度）の社会体育施設等整備状況	16
	(2)本市の社会体育施設等の稼働及び利用状況	17
	(3)大網白里アリーナ「トレーニング室」の状況について	18
	(4)市の各部署の実施事業	20
	(5)小中学校体力・運動能力調査結果	24
5	課題の整理	25

第3章 基本目標と施策の展開

1	課題解決の方向性	27
2	基本目標・施策の展開	28
3	進行管理	34
4	数値目標	34

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、平成28（2016）年3月に「大網白里市スポーツ推進計画」（以下、「前計画」という。）を策定し、“健康・体力づくりをめざしたスポーツ活動の推進”を基本理念とした運動・スポーツの推進を図ってきました。

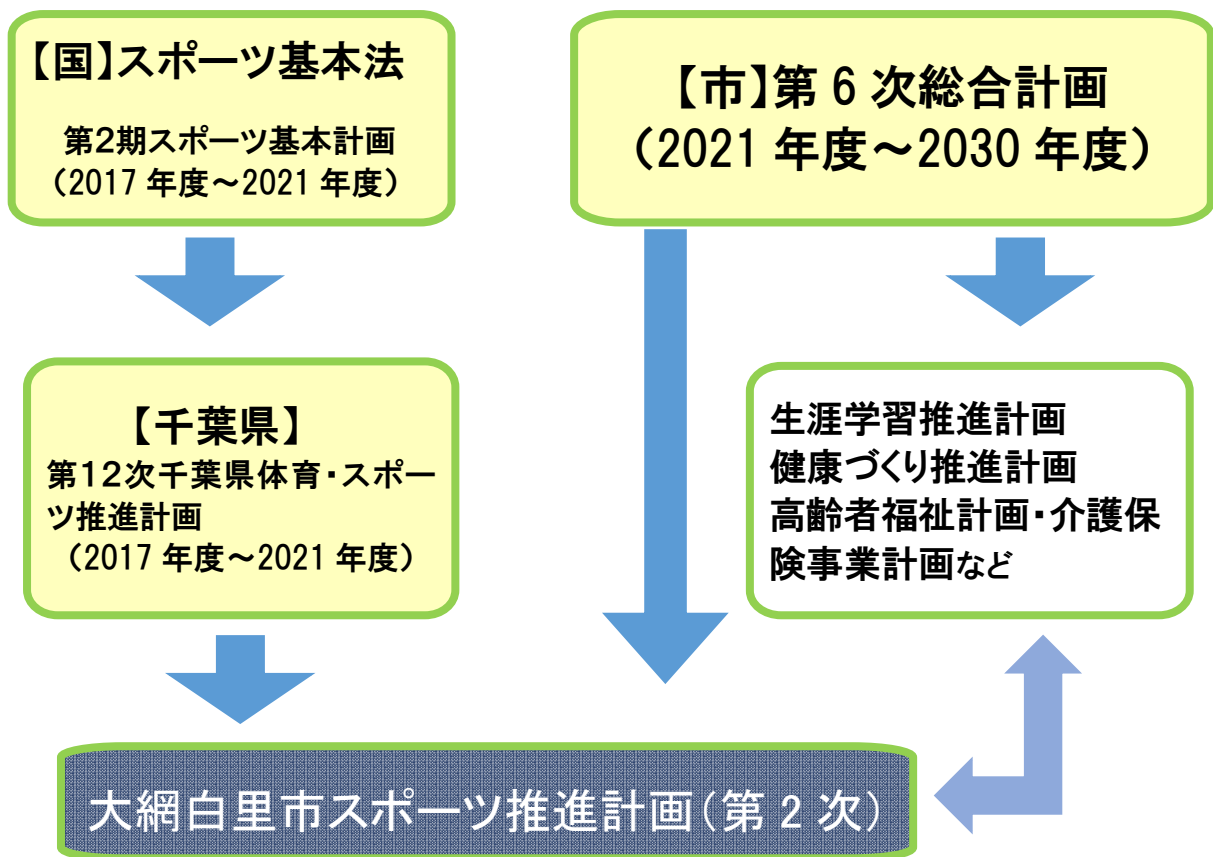
この間、国では、平成29（2017）年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ基本法に基づき、新しい時代におけるスポーツの意義や、役割についての重要性が示され、国や地方公共団体が果たすべき責務などを明らかにしました。

千葉県においても、平成29（2017）年4月に「第12次千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定し、「全ての県民が多面にわたるスポーツの価値を基盤にしながら、健康で活力のある生活を送り、互いに支え合う『スポーツ立県ちば』の一層の推進を目指すとしています。

本計画では、前計画における成果と課題を整理し、国や県の新たな計画による取組を踏まえ、本市の現状に即した計画を策定し、スポーツによるまちづくりを推進していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、「スポーツ基本法」及び「千葉県体育・スポーツ推進計画」を踏まえ、「大網白里市第6次総合計画」を上位計画として位置付け、関連する「大網白里市生涯学習推進計画」、「大網白里市健康づくり推進計画」、「大網白里市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」などの計画と連携したスポーツの推進に関する基本的な計画として位置付けています。



3 計画期間

本計画の期間は大網白里市総合計画（前期基本計画）との整合を図り、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化などによっては、計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行います。

4 国・県・市の計画

（1）スポーツ基本法

国が策定した「スポーツ基本法」では、その前文において「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参加することのできる機会が確保されなければならない。」と示されています。

(2) スポーツ基本計画

文部科学省が策定した「第2期スポーツ基本計画」では、スポーツ立国の実現を目指す上での重要な指針として、スポーツ政策の基本方針や、具体的な施策が示されています。その中では、「スポーツが変える。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life」を軸に、以下に示す4つの観点から、スポーツ参画人口を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」の実現に向けて取り組むことを基本方針に掲げています。

I. スポーツで「人生」が変わる！

- スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。
- スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながその価値を享受できる。
- スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

II. スポーツで「社会」を変える！

- スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。
- スポーツは「共生社会」「健康長寿社会の実現」「経済・地域の活性化」に貢献できる。

III. スポーツで「世界」とつながる！

- スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

IV. スポーツで「未来」を創る！

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

(3) 千葉県体育・スポーツ推進計画

千葉県においては、すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かちあいながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支えあう『スポーツ立県ちば』の実現に向けて策定した第11次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を踏まえ、以下に示す新たな6つの基本理念を軸として、平成29（2017）年度に第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」を策定しました。

なお、この6つの基本理念は、それぞれが独立して行われるものではなく、お互いに関連し合い、連携していることから「リンク」として表記されています。

施	策
リンクA 子どもの体力向上と学校体育活動の充実	(1) 幼児期における運動習慣の基盤づくり (2) 学校体育活動の充実 (3) 児童・生徒の体力の向上 (4) 運動部活動の充実 (5) 心身の健全な発達に向けた食育の推進
リンクB 運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり	(1) ライフステージに応じた運動・スポーツの推進 (2) 障害のある人の運動・スポーツの推進
リンクC スポーツ環境の整備	(1) 人づくりの推進 (2) 施設の再整備と有効活用 (3) システムづくりの推進
リンクD 競技力の向上	(1) 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上 (2) 競技力向上のための環境整備 (3) スポーツ医・科学の積極的な活用 (4) 組織・調査等の充実 (5) 競技会開催等の充実 (6) 競技スポーツの好循環
リンクE 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進	(1) オリンピック・パラリンピックアスリート強化・支援 (2) スポーツを通じたネットワークの充実・拡大 (3) 誰もが参加できるみんなのスポーツの推進
リンクF スポーツによる地域づくりの推進	(1) プロスポーツと連携した地域づくりの推進 (2) スポーツイベントを活用した千葉の魅力発信 (3) 身近なスポーツ資源と連携した地域づくりの推進

(4) 大網白里市総合計画

令和3(2021)年度を初年度とする大網白里市第6次総合計画においては、以下に示すとおりスポーツに関する施策の展開を図ることとしています。

大網白里市第6次総合計画（前期基本計画）

第1章 まちづくり分野計画編

第2節 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち

【教育・文化の充実】

基本施策5. 生涯スポーツ

施策（1）スポーツ推進体制の充実

①生涯スポーツ振興の指針

- 健康増進とスポーツ活動の密接な連携を重視した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの振興を図ります。

②推進組織の機能分担と連携の強化

- スポーツ協会、スポーツ推進委員（※1）、スポーツ少年団（※2）などの機能分担と連携を促進し、生涯スポーツを推進する組織体制、事業運営の機能強化を図ります。
- 健康づくり、医療・福祉分野の関係団体・機関との連携事業を推進します。

③活動団体の育成

- スポーツ推進組織の機能分担にもとづいて、スポーツ活動団体の育成を促進します。

※1 スポーツ推進委員

市町村におけるスポーツの推進のための事業実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者。（スポーツ基本法第32条第2項）

※2 スポーツ少年団

1964年に（公財）日本体育協会が創設した歴史あるスポーツクラブで、それぞれが、独自に主体的で主体性をもった活動を展開しています。特定のスポーツ種目のみの活動を行うのではなく、野外活動や文化・学習活動など、少年期に必要な幅広い活動をしています。

④指導者の育成と確保

- 講習や研修会などの情報提供と参加を促進し、指導者の養成・確保に努めるとともに、生涯スポーツ活動支援ボランティアの養成とスポーツリーダーバンク（※3）との連携を図ります。

施策（2）スポーツ施設の充実

①スポーツ施設の機能整備

- 利用者が安全に、かつ安心して利用できるよう、大網白里アリーナを含む社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
- 社会体育施設の長期改修計画を策定し、計画的にスポーツ施設の改修を進めます。
- 施設利用の予約の利便化などを進めるとともに、施設間情報ネットワークを活かした施設利用予約システム導入を検討します。

②施設管理運営体制の充実

- 学校開放も含めた利用調整機能を強化するとともに、スポーツ施設の維持管理運営体制を検討します。

③健康増進や観光との連携

- 丘陵、田園、海岸に連なる地勢を活かしたウォーキングコースの設定など、健康増進や観光との連携に努めます。

施策（3）スポーツ活動の促進

①生涯スポーツの普及

- 健康・体力づくりを重視した各種スポーツ教室を開催するとともに、市民のスポーツ活動を支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツ参加への機運醸成を活かし、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツに対する意識の向上を図ります。
- スポーツ大会などの開催運営への支援を図り、スポーツ活動の促進に努めるとともに、大会参加者の安全面に配慮した大会の実施に努めます。

※3 スポーツリーダーバンク

県・市民のスポーツ・レクリエーション活動の普及、発展を図るため、有能なスポーツ活動指導者の登録を行い、「地域や職場のスポーツ団体、学校」等の要請に応じて適切な指導者を紹介するスポーツの人材バンク。（千葉県教育庁教育振興部所管）

②競技スポーツの振興

- スポーツ協会などの運営強化により、選手の育成や団体競技の強化、指導力の向上、各種大会への出場奨励や大会誘致の推進など、競技スポーツの振興を促進します。

③スポーツ交流の推進

- 地域間交流などによるスポーツを通じた相互交流を推進します。

④スポーツ合宿の受け入れ推進

- 高校や大学、企業などのスポーツ団体を受け入れる体制の整備を図り、情報提供を進めます。

「第6次大網白里市総合計画(案)」より

(5) 大網白里市生涯学習推進計画

平成26(2014)年3月に策定された「大網白里市生涯学習推進計画」においても、総合計画の各施策の推進がうたわれています。

(6) 大網白里市健康づくり推進計画

健康・運動に関する講演会や健康教室、健康相談等で運動不足と生活習慣病の関連や、身体活動についての正しい知識の普及・啓発を図るなど、健康づくりを推進することを目指しています。

(7) 大網白里市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

高齢者の健康づくりの普及啓発を推進するとともに、生活習慣病やロコモティブシンドローム、フレイル対策に取り組むことによって、身体機能の維持を図り、介護予防に努めます。

第2章 スポーツ推進施策の概要

1 市の現状と課題

本市では、前計画期間において、スポーツ教室や市民スポーツ大会の開催、郡市民体育大会、郡市民駅伝競争大会における出場選手に対する支援、また、市スポーツ協会が主催する市民マラソン大会への支援など、市民がスポーツに関わる機会を創出してきました。

また、大網白里アリーナをはじめ、市内にある社会体育施設の老朽化に伴う改修や補修などの維持管理を行い、市民がスポーツに親しめる環境づくりを推進してきました。

このような取組によって、市内の施設を利用して運動やスポーツを楽しむ方が徐々に増加してきましたが、一方で、スポーツへの関心や、関わり方が多様化してきている状況もうかがえます。

現 状	課 題
高齢社会の進展	<ul style="list-style-type: none">・運動・スポーツによる健康寿命の延伸・健康増進・疾病予防を目的とした取組方法
子どものスポーツへの関わり	<ul style="list-style-type: none">・運動・スポーツに親しむ機会の創出・学校部活動、学校外でのクラブ活動との連携体制
地域コミュニティの希薄化	<ul style="list-style-type: none">・自治会等による地域活動・イベントへの参加者の減少・参加しやすい地域活動への転換
オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツに対する関心の高まり	<ul style="list-style-type: none">・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことへの機運の醸成・障がいのある人もない人も参加できるスポーツの拡充

2 人口の推移

本市の人口推移をみると、昭和 45（1970）年以降右肩上がりに増加を続け、平成 22（2010）年に 5 万人を超え、平成 23（2011）年の「50,116 人」をピークとして、そこから緩やかに減少し、令和 2（2020）年 10 月時点で「48,809 人」となっています。

年少人口（0 歳～14 歳）は、平成 21（2009）年は「6,488 人」でしたが、令和元（2019）年は「5,255 人」となり、10 年間で「1,233 人」減少しています。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 21（2009）年は「33,528 人」でしたが令和元（2019）年は「28,420 人」となり、10 年間で「5,108 人」減少しています。

老年人口（65 歳以上）は、平成 21（2009）年は「11,179 人」でしたが、令和元（2019）年には「15,551 人」となり、10 年間で「4,372 人」増加しています。

10 年間ににおける人口推移

（単位：人）

	2009 年(H21)	2019 年(R1)	増 減
年少人口	6,488	5,225	-1,233(-19.46%)
生産年齢人口	33,528	28,420	-5,108(-15.23%)
老年人口	11,179	15,551	+4,372(+39.10%)

以上のように、年少人口、生産年齢人口ともに減少している一方、老年人口は、増加しており、年齢構成上で高齢化の傾向が強まっています。

総人口は、前計画策定前の平成 26（2014）年が「50,714 人」でしたが、令和 2（2020）年は 10 月時点で「48,809 人」、将来人口となる令和 7（2025）年は「46,693 人」、令和 12（2030）年は「44,370 人」、さらに令和 42（2060）年においては「26,339 人」まで減少する推計となっています。

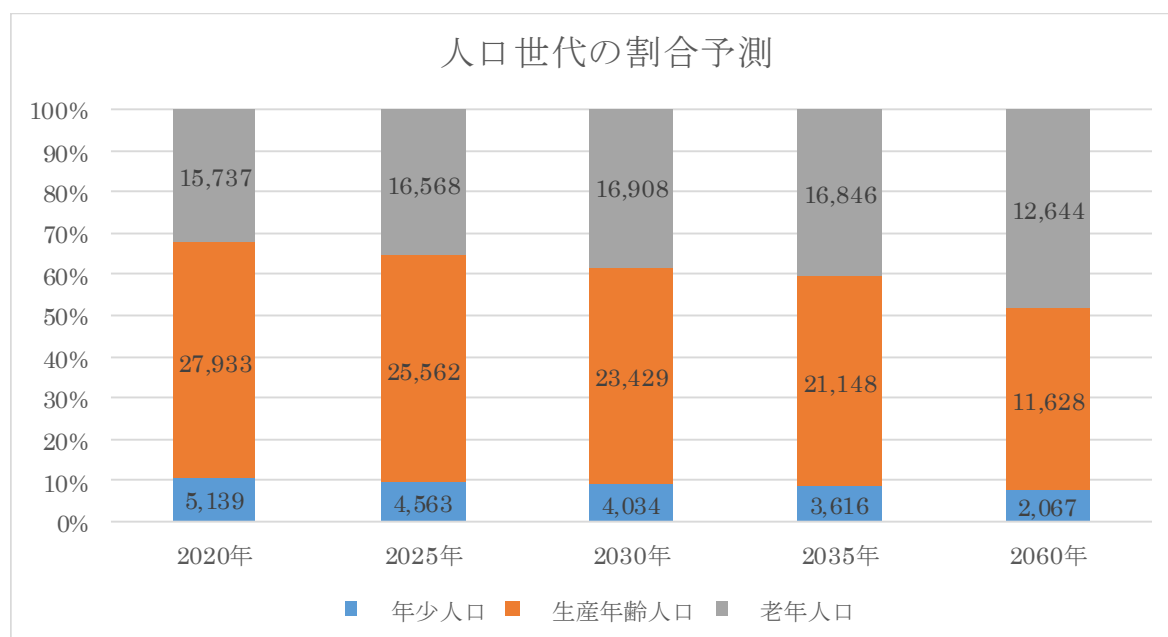
前計画における令和 42（2060）年の総人口の推計は「29,051 人」となっていました。今回の推計と比較すると「2,712 人」の差があることから、人口減少のスピードが加速しているものと予想されます。

【表1】 将来人口と高齢化率の予測 (単位：人、%)

	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2060年 (R42)
総人口	48,809	46,693	44,370	41,610	26,339
年少人口	5,139	4,563	4,034	3,616	2,067
生産年齢人口	27,933	25,562	23,429	21,148	11,628
老年人口	15,737	16,568	16,908	16,846	12,644
老年人口比率	32.2	35.5	38.1	40.5	48.0

「令和2年3月 大網白里市人口ビジョン(令和2年改訂版)」より

【図1】



3 アンケート調査

《アンケート結果の考察》

令和2(2020)年3月・7月実施、対象者：一般1,500人、小中学生785人、回答数1,398人、回答率61.2%

一般(18歳以上)の運動習慣の実施状況は、56.8%(前回52.3%)が運動習慣がなく、55.6%(前回53.2%)が健康状態に不安を感じている、また、81.0%(前回72.9%)が運動不足だと思うという結果でした。

そのような中、70.5%(前回72.5%)が運動やスポーツが好きと回答しているものの、運動やスポーツをしない理由として「仕事が忙しい」「機会がない」「身近に適切な施設がない」「家事・育児が忙しい」「好きでない」「お金がかか

る」などがあげられ、スポーツをしない又はできないことが、健康状態に不安を感じる又は運動不足だと思う大きな要因となっています。

小中学生の運動習慣の実施状況は、7.8%（前回 7.3%）が運動習慣ができておらず 47.3%（前回 48.1%）が運動不足だと思うという結果でした。

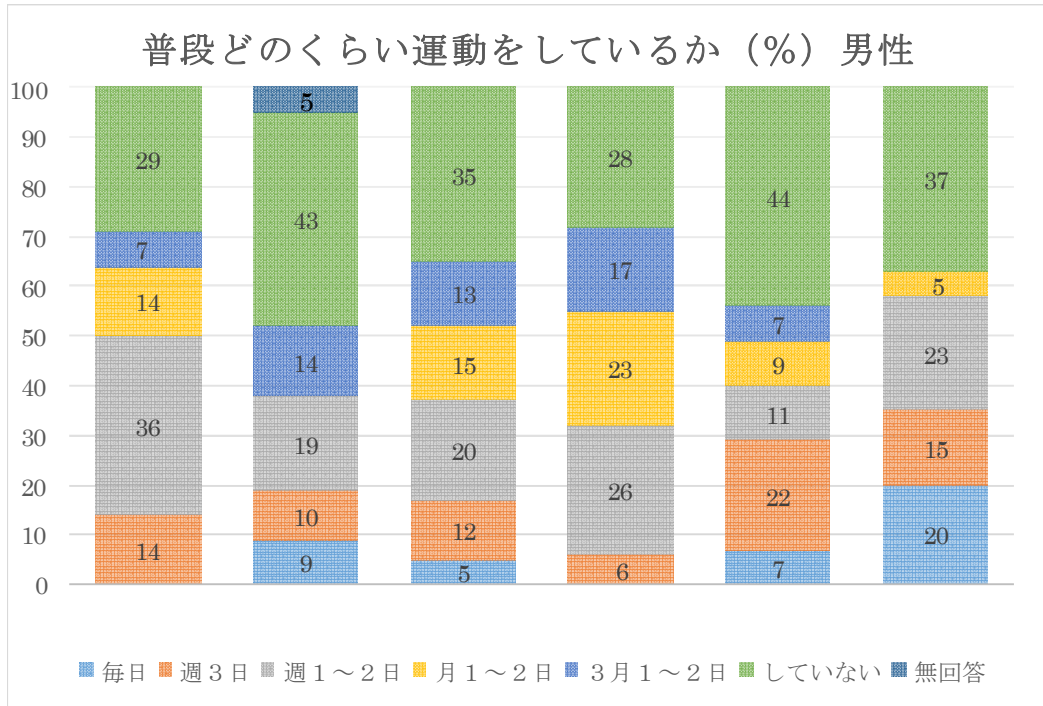
また、18.7%（前回 16.3%）が運動・スポーツがきらいと回答し、運動やスポーツをしない理由として「ほかにしたいことがあるから」「疲れるから」「うまくできないから」「やりたいと思うものがないから」「めんどうだから」「きらいだから」などが要因となっています。

一般では、56.8%（前回 52.3%）が運動習慣ができていない中、75.8%（前回 80.4%）が、今後は週に 1～2 日程度以上運動やスポーツをしたいと考え、時間や機会があれば、運動やスポーツをしたいと思っている方が多くみられることから、前回調査時と同様に運動・スポーツを行うためのきっかけづくりが重要になっていると考えられます。

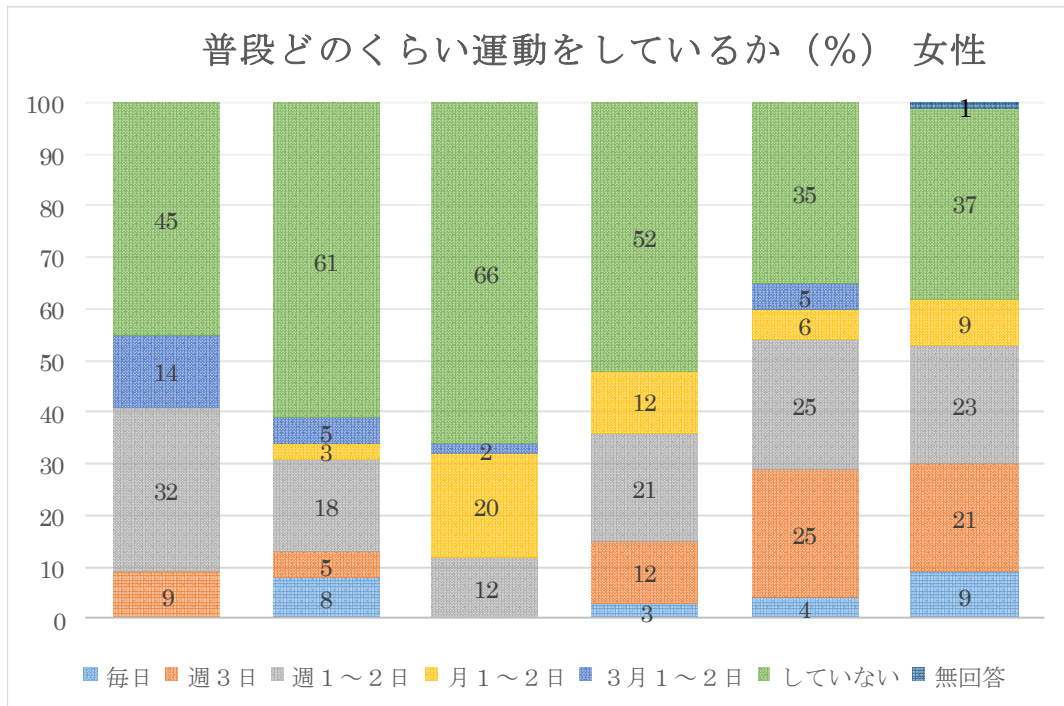
同じく小中学生では、運動やスポーツをする・しない、すき・きらいがはっきりしていることから、児童・生徒をどのようにして運動やスポーツに興味を持たせ、好きにさせるかがまず最初に重要であると考えられます。



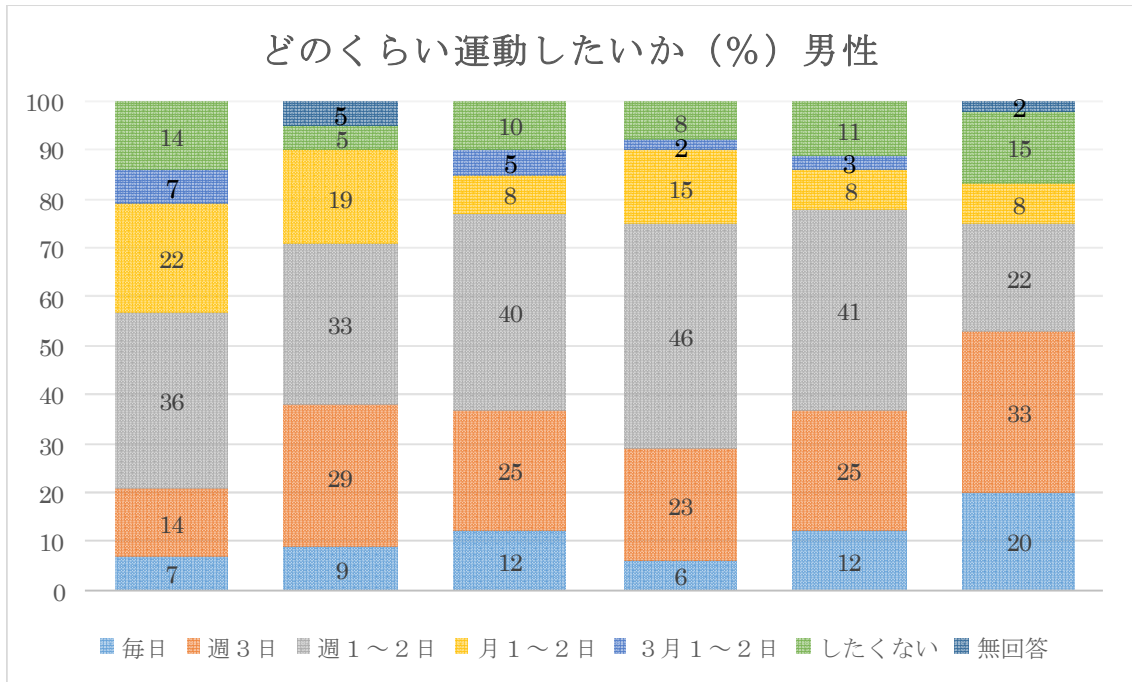
【 図2 】 アンケートQ3-4 より



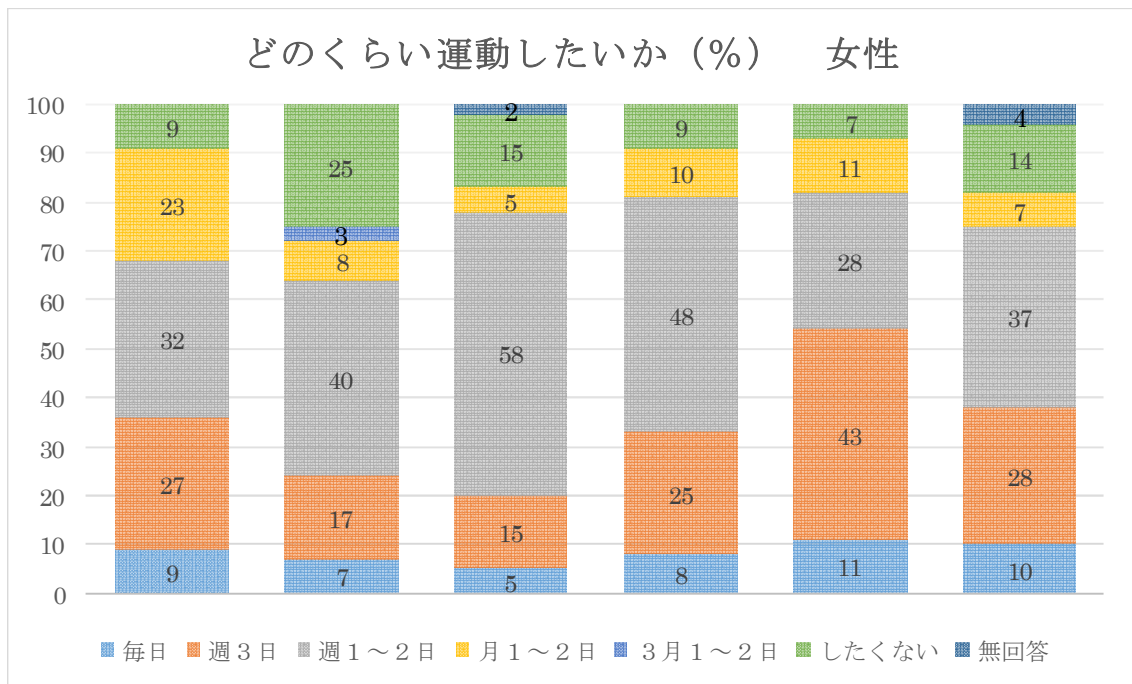
【 図3 】 アンケートQ3-4 より



【 図4 】 アンケートQ4-1 より



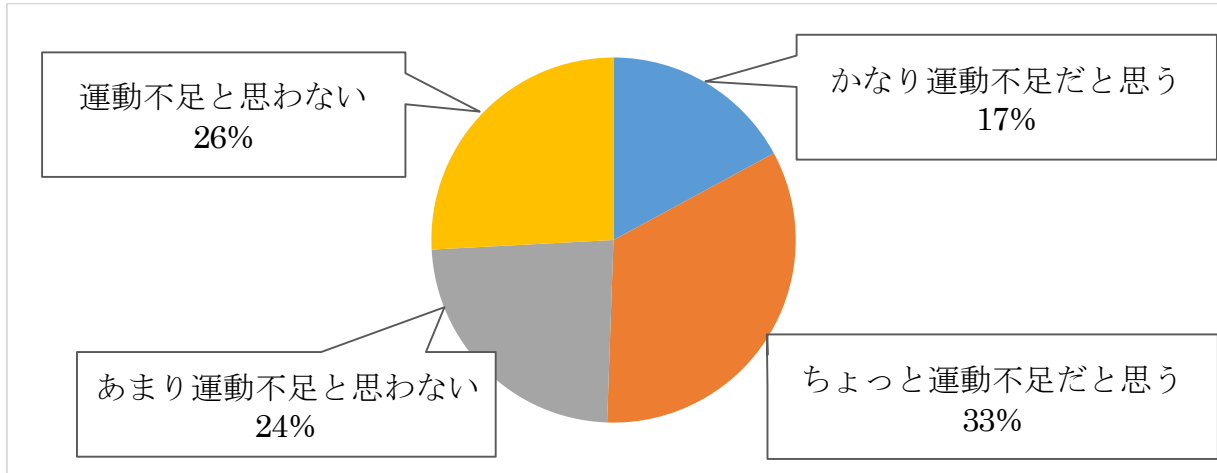
【 図5 】 アンケートQ4-1 より



【 図6 】 アンケートQ2-1 より

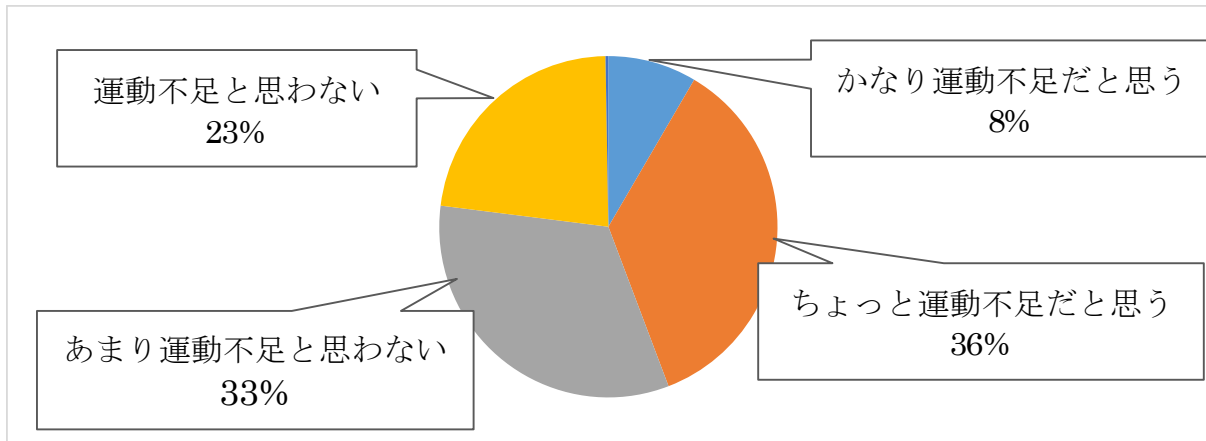
自分が運動不足だと思いますか？

(中学校2年生)



【 図7 】 アンケートQ2-1 より

(小学校5年生)



【表2】

アンケートQ3-11 運動やスポーツが出来ない理由 より

〈 男性 〉

	今回調査			前回調査		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
20歳代	機会がない	仕事が忙しい	家事・育児が忙しい	機会がない	仕事が忙しい	相手や仲間がいない
30歳代	仕事が忙しい	相手や仲間がいない	お金がかかる	仕事が忙しい	機会がない	家事・育児が忙しい
40歳代	仕事が忙しい	お金がかかる	機会がない	仕事が忙しい	好きでない	機会がない
50歳代	仕事が忙しい	身近に適切な施設がない	年齢による体力の衰え	仕事が忙しい	身近に適切な施設がない	機会がない
60歳代	仕事が忙しい	機会がない	健康上・身体上の理由	仕事が忙しい	好きでない	相手や仲間がいない
70歳代以上	健康上・身体上の理由	年齢による体力の衰え	機会がない	健康上・身体上の理由	年齢による体力の衰え	身近に適切な施設がない

男性の『スポーツが出来ない理由』として、「仕事が忙しい」「機会がない」「相手や仲間がいない」が挙げられる。

〈 女性 〉

	今回調査			前回調査		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
20歳代	仕事が忙しい	機会がない	お金がかかる	家事・育児が忙しい	仕事が忙しい	お金がかかる
30歳代	家事・育児が忙しい	仕事が忙しい	機会がない	家事・育児が忙しい	仕事が忙しい	機会がない
40歳代	仕事が忙しい	家事・育児が忙しい	機会がない	家事・育児が忙しい	仕事が忙しい	身近に適切な施設がない
50歳代	仕事が忙しい	家事・育児が忙しい	身近に適切な施設がない	機会がない	身近に適切な施設がない	仕事が忙しい
60歳代	機会がない	仕事が忙しい	身近に適切な施設がない	機会がない	仕事が忙しい	身近に適切な施設がない
70歳代以上	年齢による体力の衰え	健康上・身体上の理由	好きでない	仕事が忙しい	健康上・身体上の理由	年齢による体力の衰え

女性の『スポーツが出来ない理由』として、「仕事が忙しい」「機会がない」「家事・育児が忙しい」が挙げられる。

アンケートQ5-2 市に力を入れてもらいたいこと より

〈 男性 〉

	今回調査			前回調査		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
20歳代	運動・スポーツ施設の整備	学校施設の開放	運動・スポーツに関する情報の提供	イベント・大会の開催	運動・スポーツ施設の整備	年齢・体力にあったスポーツ普及促進
30歳代	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	イベント・大会の開催	運動・スポーツに関する情報の提供	イベント・大会の開催	運動・スポーツ施設の整備
40歳代	運動・スポーツ施設の整備	指導者の育成・確保	イベント・大会の開催	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	年齢・体力にあったスポーツ普及促進
50歳代	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	指導者の育成・確保	年齢・体力にあったスポーツ普及促進
60歳代	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供
70歳代以上	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供

男性の『市に力を入れてもらいたいこと』として、「運動・スポーツ施設の整備」「運動・スポーツに関する情報の提供」「年齢・体力にあったスポーツ普及促進」が挙げられる。

〈 女性 〉

	今回調査			前回調査		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
20歳代	運動・スポーツ施設の整備	学校施設の開放	イベント・大会の開催	運動・スポーツ施設の整備	イベント・大会の開催	年齢・体力にあったスポーツ普及促進
30歳代	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供
40歳代	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツ施設の整備	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツ施設の整備	イベント・大会の開催
50歳代	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツ施設の整備	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツ施設の整備
60歳代	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツ施設の整備	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツ施設の整備
70歳代以上	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供	指導者の育成・確保	年齢・体力にあったスポーツ普及促進	運動・スポーツに関する情報の提供	運動・スポーツ施設の整備

女性の『市に力を入れてもらいたいこと』として、「年齢・体力にあったスポーツ普及促進」「運動・スポーツ施設の整備」「運動・スポーツに関する情報の提供」が挙げられる。

4 市の現状（施設・取組）

（１）本市と他市町（同規模程度）の社会体育施設等整備状況

【表3】

（単位：人、棟、面、台、室、箇所）

市町名 人口	東金市	山武市	横芝光町	富里市	茨城県 鉾田市	埼玉県 白岡市	群馬県 沼田市	大 網 白里市
施設名	57,959 (60,390)	50,391 (54,300)	23,387 (24,832)	49,936 (49,955)	45,886 (50,534)	52,425 (51,848)	46,735 (50,500)	48,809 (50,485)
体育館	1	3(2)	3(2)	1	3	1	3(4)	1
バレーボール	4(2)	5(4)	4	2	8	2	6(3)	4
バスケットボール	3(2)	2	3(2)	2	4	1	4(2)	3
バドミントン	13(10)	9	7	8	15	6	14(10)	13
フットサル	2(1)	1(—)	—	1	—	—	2	2
卓球	36(12)	22(24)	23(15)	12(18)	19	10	40(30)	32
トレーニング室	2	—(1)	1(2)	1	1(2)	—	1	1
陸上競技場	1	2	1	—	1	1	1	—
野球場	1	5	4(5)	2(6)	4	2	2(3)	1
サッカー場	1	1	2	—(1)	1	1	1(—)	1
テニスコート	8	18	15	4	13	13	11(9)	4
武道場	1	—(2)	—	—(1)	2	—	2(3)	1
柔道場	—(1)	2(3)	—	1	2	—	2	1
剣道場	—(1)	1	—	1	2	—	2	1
ゲートボール場	—	—(1)	1(4)	—(2)	4	—	2(1)	1
相撲場	—	—(1)	—	—	—	—	—	—
弓道場	—	1	—	—	1	—	1	1
プール	—	—	2	—	—	1	1(3)	—
多目的広場	2(1)	5(4)	5(3)	1	4	3	6	1
その他	—		遊具広場 野外スポーツ	野球兼サッカー 場 1 面	—	—	ターゲット バードゴルフ 場	—

人口は令和2年10月1日現在。下段()内は前回調査（平成27年）の数値

各施設欄の()内は前回調査（平成27年）の数値であり、今回調査の数値を左に並記した。

単独数値の欄は前回調査と今回調査が同じ。

(2) 本市の社会体育施設等の稼働及び利用状況

社会体育施設等については、大網白里アリーナや市営サッカー場、多目的広場をはじめとする 12 施設を市で維持管理しています。

大網白里アリーナ内の施設やサッカー場、野球場、市営テニスコートなどは、市外の方も利用可能となっており、多くの方々に身近なスポーツ施設として利用されています。

【表4】 施設の稼働状況及び利用状況 (単位：人、%)

		平成 30 年度		令和元年度	
		利用人数	稼働率	利用人数	稼働率
アリーナ	メインアリーナ	116,643	78.35	106,205	73.01
	サブアリーナ		90.15		86.39
	武道場		58.83		58.76
	トレーニング室	43,533	—	36,306	—
弓道場		2,919	50.57	2,906	49.59
野球場		4,916	26.29	3,947	21.44
柔剣道場		8,389	30.05	7,914	29.64
白里地区スポーツセンター		21,903	88.83	20,569	91.23
市営テニスコート		5,862	59.53	5,162	55.02
みずほ台テニスコート		8,078	—	7,464	—
サッカー場		3,755	26.05	4,462	26.50
季美の森多目的広場		8,982	65.55	7,523	48.84
運動広場		28,651	67.00	29,485	70.17
駒込広場		10,344	20.69	7,067	13.83
ゲートボール場		853	9.73	932	10.49
合計		264,828		239,942	

(会議室・研修室を除く)

注：令和元年度は、台風や新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる休館・休場が多かったため、利用人数が大幅に減少している。

(3) 大網白里アリーナ「トレーニング室」の状況について

大網白里アリーナにあるトレーニング室は、開館日の午前9時～午後9時まで利用可能となっています。トレーニング器具については、利用状況を踏まえながら、5年程度で更新してニーズにあった最適な器具を取り入れています。

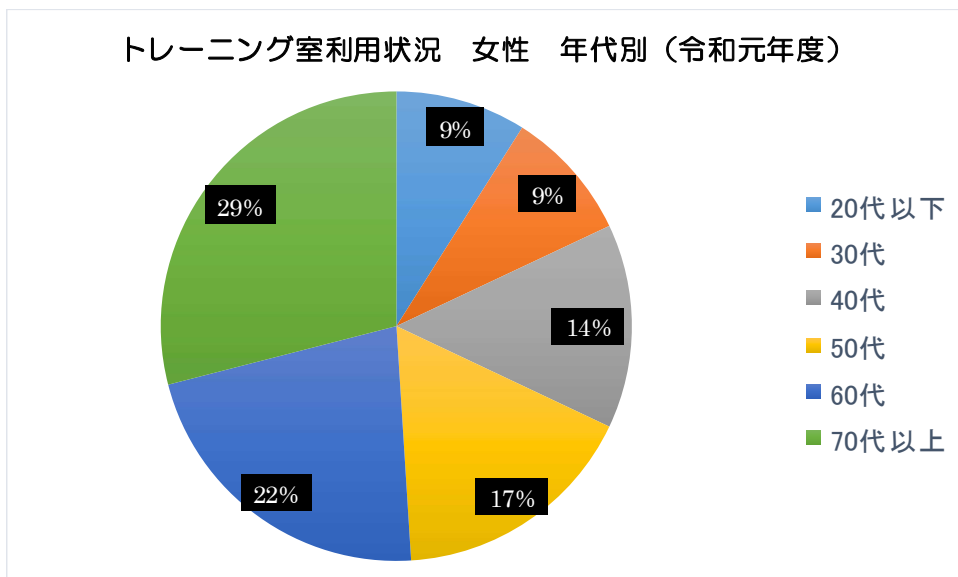
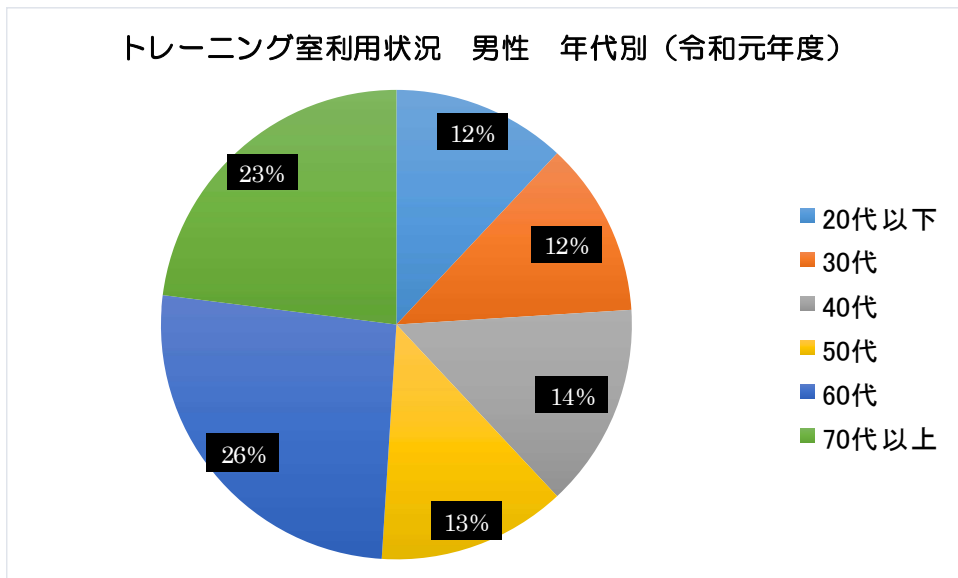
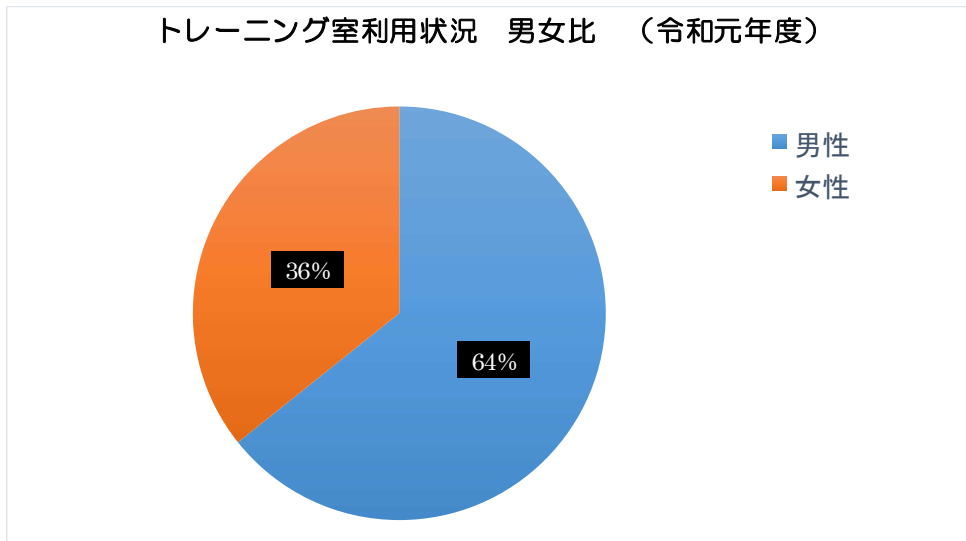
また、トレーニング室の利用状況は、利用者が年々増加傾向にあり、健康志向ブームと相まって、その存在が市民の間に広まっているものと考えられます。

【表5】 トレーニング室の世代別利用状況 (単位：人)

年代	性別	平成29年度	平成30年度	令和元年度
10代	男性	532(72.3%)	546	629
	女性	204	264	209
	合計	736	810	838
20代	男性	2,703(100%)	2,442	2,136
	女性	1,150	1,253	899
	合計	3,853	3,695	3,035
30代	男性	2,894	2,650	2,800
	女性	1,368	1,468	1,160
	合計	4,262	4,118	3,960
40代	男性	3,802	3,556	3,274
	女性	2,763	2,753	1,761
	合計	6,565	6,309	5,035
50代	男性	3,393	3,544	3,008
	女性	2,827	3,167	2,197
	合計	6,220	6,711	5,205
60代	男性	7,060	8,132	6,162
	女性	4,150	4,187	2,920
	合計	11,210	12,319	9,082
70代 以上	男性	4,938	5,688	5,327
	女性	3,159	3,883	3,824
	合計	8,097	9,571	9,151
性別計	男性	25,322	26,558	23,336
	女性	15,621	16,975	12,970
総計		40,943	43,533	36,306

注：令和元年度は、台風や新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる休室が多かったため、利用人数が大幅に減少している。

【 図8 】



過去3年間をみると女性の利用率が37.7%となっており、前計画におけるデータと比較すると20代の利用率が4%減少しており、30代、50代はそれぞれ3%上昇、60代は9%減少したものの、70代は7%上昇しています。前計画時と同様に、仕事や子育てを抱える世代において運動やスポーツに取り組むことが難しくなっていると考えられます。一方で、70代以上の利用率は大幅に増加していることから、利用者にも高齢化が進んでいることがうかがえます。

(4) 市の各部署の実施事業

1) スポーツ大会等

本市では、スポーツ協会や各種競技団体、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などが主体となり、市民スポーツ大会や軽スポーツ大会、スポーツ少年団の各種大会、新春マラソン大会などを開催しています。

また、山武郡市民体育大会や県民体育大会への参加、他市との交流試合、県大会への出場・参加などを行っています。

各競技団体においても、子どもから高齢者まで、それぞれの世代に合った形で各種スポーツ大会を開催しています。

さらに、市外から競技団体を招致して大会やイベントを開催し、積極的に交流を図っています。

【表6】 山武郡市民体育大会結果

大会回数	年度	優勝	準優勝	3位	本市優勝種目数
第66回	H27	東金市	大網白里市	横芝光町	6種目
第67回	H28	大網白里市	東金市	山武市	9種目
第68回	H29	東金市	横芝光町	大網白里市	6種目
第69回	H30	山武市	東金市	大網白里市	7種目
第70回	R1	大網白里市	東金市	山武市	7種目

2) スポーツ教室

市では、専門的な知識を有する講師を招き、現在、8種目のスポーツ教室を開講しています。各教室を通して種目ごとの基本的技能を習得し、健康維持・体力の向上・青少年の健全育成を図るとともに、市民へ交流の場の創出を行っています。

【表7】 スポーツ教室の参加人数 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度 10月末現在
柔道教室	25	28	24
剣道教室	38	34	22
卓球教室	67	76	62
弓道教室	14	22	14
バレーボール教室	22	27	17
バドミントン教室	20	26	23
スローエアロビック	73	72	18
かけっこ教室	30	35	—
合計	289	320	180

3) 学校開放

市では、「大網白里市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則」に基づき、小学校及び中学校の体育館や運動場などを、学校教育に支障のない範囲で、青少年その他一般の利用希望者に開放しています。

なお、利用者については、「市内に在住、在勤又は在学するものが少なくとも10人以上含まれている団体で、成年に達している者が責任者となっていること」が必要です。

学校開放における利用団体の状況は、令和元年度が105団体で2,487人、令和2年度が10月末時点で99団体2,330人となっています。

【表8】 学校開放利用団体数等 (単位：団体、人)

学校名	平成30年度		令和元年度		令和2年度 10月末現在	
	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
大網中	10	171	10	190	9	167
増穂中	11	249	12	291	11	311
白里中	8	108	7	101	6	105
季美の森小	9	327	10	306	8	258
大網小	14	410	15	451	14	440
大網東小	8	142	9	157	10	159
瑞穂小	12	275	12	389	12	328
増穂北小	10	243	10	212	9	183
増穂小	11	233	13	250	13	249
白里小	8	137	7	140	7	130
合計	101	2,295	105	2,487	99	2,330

4) 運動教室

目的：市民が「自分の健康は自分の手で」を実践することを目的に運動教室を実施する

対象者：概ね 40 歳以上 64 歳までの市民

定員：30 名

料金：無料

会場：大網白里アリーナ

指導者：保健師、健康運動指導士（※4）等

【表 9】 運動教室参加人数等 (単位：回、人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催回数	12	15	14	12
参加人数	184	270	272	197

5) いきいき元気クラブ（ロコモ体操など）

目的：今の健康を保ち、若々しい体を作るために、自宅でも出来る簡単な運動の指導等を行う。運動開始前には健康チェック（血圧・脈拍等）も実施する

対象者：市内に住所を有する 65 歳以上の方

会場：大網白里アリーナ、いずみの里、保健文化センター

指導者：保健師、看護師、健康運動指導士、職員

【表 10】 いきいき元気クラブ参加人数等 (単位：回、人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
開催回数	67	125	131	102
参加人数	3,672	8,415	10,399	8,751

6) 山武地区身体障害者福祉会スポーツレクリエーション大会

目的：身体障がい者がスポーツやレクリエーションを通じて体力の維持、増強と機能回復等の残存能力の向上と自立意欲を高め、相互の連携と交流を深め、併せて社会に対する啓発を図る

主催：山武地区身体障害者福祉会

参加市町：大網白里市・東金市・山武市・九十九里町・横芝光町

競技内容：フライングディスク、輪投げ、玉入れ、パン食い競争等

※4 健康運動指導士

スポーツクラブや保健所・保健センター、病院、介護施設などにおいて、人々の健康を維持・改善するために、安全かつ適切な運動プログラムを提案・指導する専門家。

【表 11】 山武地区身体障害者福祉会主催のレクリエーション大会参加人数等
(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大会会場	東金市 東金アリーナ	山武市 さんびの森中央体育館	大網白里市 大網白里アリーナ
参加人数	68	63	69
大網白里市	24	20	27

◆参加人数は、会員（賛助会員）及び付添者を含む

7) 山武地区スポーツ・レクリエーション大会

目的：山武郡内の障がいを持つ児者とともにスポーツを通じて交流を深め、誰でも参加できるスポーツレクリエーション大会として毎年開催している

主催：東金市障害者福祉団体連絡協議会
山武郡市手をつなぐ親の会連絡協議会

共催：東金市

後援：山武市・大網白里市・九十九里町・横芝光町・芝山町

参加市町：山武郡市（3市3町）

競技内容：綱引き、紅白玉入れ合戦、紅白リレー、パン食い競争等

【表 12】 山武地区スポーツ・レクリエーション大会参加人数等
(単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
大会会場	東金市 東金アリーナ	東金市 東金アリーナ	東金市 東金アリーナ
参加人数	—	365	322
大網白里市	—	50	54

8) 健康ポイント事業

目的：健康ポイント手帳を配布し、健康づくりの意識を向上させ、ポイント達成者に抽選で賞品を付与する

対象者：20歳以上の市民

会場：保健文化センター、大網白里アリーナ、白里出張所

【表 13】 健康ポイント事業参加人数 (単位：人)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
参加人数	525	369	382

(5) 小中学校体力・運動能力調査結果

令和元年度における小中学生の「体力・運動能力調査結果」を基に、県と市の平均値を比較してみます。種目は、「握力」、「上体起こし」、「長座体前屈」、「反復横とび」、「シャトルラン」、「50m走」、「立ち幅跳び」、「ソフトボール投げ」の8種目です。

中学生においては、男女別や1年生から3年生まで、学年によってばらつきはありますが、男女の立ち幅跳びとソフトボール投げ、女子の長座体前屈は、全学年において、県平均値を上回っているのに対し、男子の50m走と女子の上体起こしと反復横とびは、全学年において、県平均値を下回っています。

また、学年別男女別では、男子の2年生で6種目、3年生で5種目、女子の1年生で6種目、それぞれ県平均を上回っていますが、男子の1年生、女子の2年生、3年生は、5種目で県平均値を下回る結果となっています。

小学生においては、同じ8種目で、男子は握力で4年生以外の学年で県平均値を上回る結果となっていますが、ソフトボール投げでは全学年で県平均値を下回っています。また、女子では、握力で3年生以外の学年は県平均値を上回る結果となっていますが、反復横とびと50m走では全学年、県平均値を下回っています。

小学校では、男女共、高学年（5・6年生）になるほど、県平均値を上回る種目が多くなっていますが、低学年（1・2年生）では、県平均値を下回る種目が多い傾向となっています。

なお、前計画時の平成26年度の中学生の調査においては、男女別や1年生から3年生まで、学年によってばらつきはありますが、男女の50m走とシャトルラン、男子の握力、ハンドボール投げ、女子の上体起こしは、全学年において、県平均値を下回っていました。

3年生では男子の全ての種目で県平均値を下回っており、女子では、6種目で県平均値を下回り、3年生で県平均値を下回る種目が多くなる傾向となりました。

男子の立ち幅跳びでは、3年生以外では県平均値を上回っており、女子のハンドボール投げは、全ての学年で県平均値を上回る結果となっていました。

小学生においては、同じ8種目で、男子では握力とソフトボール投げが全学年において、県平均値を下回っていましたが、長座体前屈、反復横とびで2年生、立ち幅跳びでは1年生以外の学年で県平均値を上回る結果となっていました。女子では、握力で2年生以外が県平均値を下回る結果となっていました。反復横とびの1年生、シャトルランの4年生以外の学年では、県平均値を上回っていました。小学校では、男女共、高学年（5・6年生）になるほど、県平均値を上回る種目が多くなっていますが、低学年（1・2年生）では、県平均値を下回る種目が多い傾向となっていました。

5 課題の整理

課題1

本市の高齢化率(総人口に占める65歳以上の人口割合)は、平成26(2014)年に26.7%、令和2(2020)年には32.2%となっています。既に、3人に1人に近い割合の方が65歳以上となっており、今後も高齢化は更に加速していくことが予想されます。

健康で充実した人生を送りたいということは、多くの人にとって共通の願いです。少子高齢化が進展している中で、人々が心身ともに健康で長生きできる社会の実現が求められています。

運動・スポーツを行うことは、体力の維持向上につながり、生活習慣病の予防や介護予防にも効果があると言われています。さらには、人と人との交流も生まれ、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりを進めることにつながります。

高齢化の進展に伴い、健康長寿社会の実現が求められます。

課題2

本市の小学生のスポーツ活動は、スポーツ少年団に加盟しているチームや、地域のスポーツ経験者、あるいは保護者が指導者となって活動しているチームなどで社会体育活動を行っています。中学生のスポーツ活動は、一部の種目を除き、主に学校における部活動として行われている状況ですが、学校における部活動に関わる課題が複雑・多様化し、従前と同様の運営は難しくなっています。

また、前計画において課題としていた小中学生の運動習慣に関する二極化は依然として続いており、運動・スポーツを行うための取組と同時に「スポーツぎらい」を減らすための取組が必要となっています。

子どもがスポーツに興味や関心を持ち、楽しみを感じられるための取組が必要です。

課題3

少子高齢化が進み、社会情勢の変化等による地域コミュニティの希薄化が問題となっています。スポーツによる様々な取組によって地域の活性化を図ることが求められます。

スポーツによる地域の活性化が求められます。

課題4

2020 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツに対する関心の高まりを一過性のものにする事なく、子どもから高齢者まで、様々な形でスポーツに関わる機運の醸成を図り、これを維持していくことが必要です。

また、本市からは、国際大会やオリンピックにも出場するなど、世界の舞台で活躍するスポーツ選手が輩出されています。地元選手の活躍は、市民にとって誇りであり、その活躍によって勇気や感動を与えられることで、スポーツに関心を持ったり、参加する動機付けにもなります。市の活性化のため、トップアスリートとの交流機会の創出が求められます。

スポーツに関わる機運の醸成が求められます。

課題5

本市の社会体育施設等は、大網白里アリーナや市営野球場をはじめ、12 施設を維持管理しており、多くの市民に身近なスポーツ施設として利用されています。

大網白里アリーナには、トレーニング室も併設されており、開室から多くの方々が利用しています。

しかし、多くの施設は、老朽化が進行している状況です。高齢者や障がい者をはじめ、全ての利用者が安全で安心して利用するための環境の整備が必要となっており、年々、多様化・高度化するスポーツやレクリエーションのニーズへの対応も必要となっています。

また、これまでの生活様式を見直しせざるを得ない状況となった新型コロナウイルスの感染拡大により、市民生活や経済活動にも甚大な影響が生じています。運動・スポーツにおいても、いのちと社会を守ることを最優先にした様々な対策や取組が必要となっています。

施設の老朽化対策などの環境整備と様々な感染症に対する感染予防対策と正しい知識の習得が必要です。



第3章 基本目標と施策の展開

1 課題解決の方向性

方向性1

高齢化の進展に伴う健康長寿社会の実現に向けて、全ての世代において生涯スポーツを推進します。

方向性2

子どもが運動・スポーツに興味や関心を持ち、楽しみを感じられるための取組を行います。

方向性3

スポーツによる地域コミュニティの活性化を図るための取組を行います。

方向性4

オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツへの関心の高まりを生かした様々な取組を行います。

方向性5

スポーツを行う上で障害となるリスクを抑え、安全で安心した環境づくりに向けた取組を行います。



2 基本目標・施策の展開

本市の生涯スポーツの推進のために以下の5つを基本目標として、具体的な施策を展開していきます。

基本目標1 生涯スポーツの推進

1. 高齢者のスポーツ推進

高齢者支援課・健康増進課と連携し、体力に合ったスポーツの普及を図ります。講演会やスポーツ・健康に関する情報の提供を行います。

《施策の展開》

- 運動教室、いきいき元気クラブ、健康ポイント事業などを実施します。
- 老人クラブ等が行なうグラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンク等の大会開催の支援をするとともに、普及促進に努めます。
- 市民公開講座、健康づくり講演会など、健康・スポーツに関する講演会を実施し、情報提供を行います。
- ロコモティブシンドローム（※5）の予防のため、ロコモ体操（※6）のさらなる推進を図ります。

2. 多くの市民のスポーツ参加

年代・体力に応じたスポーツのニーズを把握し、普及促進を図ります。

スポーツ協会、スポーツ推進委員及びスポーツ少年団等各種団体と連携し、各種スポーツイベントを実施します。

ウォーキングコースの設定など、気軽に参加できるスポーツ環境の整備について検討します。

※5 ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

骨、関節、筋肉などの運動器の働きが衰えることによって、寝たきりになる危険性の高い状態のこと。

※6 ロコモ体操

骨や関節、筋肉、神経など体を動かす組織すべてを指す「運動器の」という意味の「ロコモティブ」。50歳以降に運動器の障害が多くなることから、無理なく、楽しく予防できるよう工夫した「ロコモ体操」が全国各地で生まれています。

《施策の展開》

- 幼児期においては、幼稚園、保育園、家庭における屋外での遊びを推奨し、遊びの中で体を動かす習慣付けを行います。
- 若年層、特に子育て世代をターゲットとしたスポーツ教室の開催を検討します。
- 市民スポーツ大会及び新春マラソン大会の参加者数の拡大、軽スポーツの普及、スポーツ少年団各単位団の活動を支援します。
- スポーツイベントの実施に際し、ボランティアを募集して間近でスポーツの楽しさや魅力を感じてもらい、スポーツ参加へのきっかけづくりを行います。
- 本市周辺地域と連携し、大会への支援・協力体制の充実に努めます。
- ウォーキングを実施している関係団体と連携し、魅力あるコースの発掘やイベントの開催に努めます。また、スポーツ推進委員等と連携し、軽スポーツの大会・講習会を実施し、参加の促進と参加者の交流の場の創出に努めます。
- 見学者にもスポーツの楽しさや魅力を感じてもらい、「みるスポーツ」を推進します。将来の目標や励みになるよう意欲の高揚を図ります。

3. 障がいのある人のスポーツ参加

障がい者（身体・知的・精神）のスポーツ参加を支援します。

《施策の展開》

- 社会福祉関係団体と連携し、様々な障がい者スポーツ大会への参加を支援します。
- 障がい者スポーツ指導員（※7）との協働による、障がい者スポーツ及び障がいの有無に関わらず参加できるスポーツを推進します。
- スポーツ大会等の企画・運営に関するスタッフやボランティアを募集して「ささえるスポーツ」への参画を推進します。

※7 障がい者スポーツ指導員

障がい者のスポーツの振興・普及を通じてその健康の維持・増進や社会参加を進めるために、専門的な知識や技能を身につけた指導者。

基本目標2 子どものスポーツへの関わり

1. 学校体育の充実

学校における体育に関する活動は、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための基礎となるものです。体育科・保健体育科の授業、運動部活動などを通じて、子どもたちが身体を動かすことの楽しさやスポーツをするよろこびを感じ、スポーツを好きになり、積極的にスポーツに取り組む姿勢を育てていきます。

《施策の展開》

- 体育科・保健体育科の授業の充実を目指します。
- 児童・生徒の健康管理を行い、健康増進を図ります。
- 運動に親しむ資質や能力の育成と向上を目指します。
- 「遊・友スポーツランキングちば」(※8)などを推進し、児童生徒の体力向上を目指します。

2. 部活動・クラブ活動の充実

青少年の体力の向上、心身の健全な育成及び競技力の向上を図るために、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」などに沿った合理的かつ効果的な事業の推進を目指します。また、子どもたちが日頃の練習の成果を発揮するための各種スポーツ大会への参加やスポーツ選手との触れ合いを通して、スポーツに取り組む意欲の増進に努めます。

《施策の展開》

- 教員の研修等により指導力や調整能力等の向上を図るとともに、学校間の交流や地域のスポーツ指導者との連携を図ります。
- 外部指導者や部活動指導員を活用し、スポーツの楽しさや喜びを味わい、さらには競技力の向上も図ることができるような取組を検討します。

※8 遊・友スポーツランキングちば

千葉県の子供生徒の体力向上を図るために、各学校の実態に応じて授業や業間・昼休みの時間帯に児童生徒が取り組める運動種目を紹介し、積極的に外遊びや運動を奨励します。また、仲間と楽しく集団で協力し合いながら運動に取り組むことにより、好ましい人間関係や社会性を育成するとともに、記録(ランキング)を公表することにより、活動の意欲化と継続性を図ります。実施種目 8種目。

3. 食育の充実

体力と競技力の向上には、正しい生活習慣と食習慣による体づくりが必要です。

食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付け、「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得による健全な食生活の実践を目指します。

《施策の展開》

- 学校給食の安全確保・充実を図るとともに、地産地消の推進、食に関する指導の充実など、食育活動の推進体制の強化により、食からの健康づくりの啓発に努めます。
- 講演や学習会を通じ、家庭での食生活や基本的な生活習慣の改善を促進します。
- 体づくりはもとより、日常生活においても朝食を摂ることが重要となるため、「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣の推進に努めます。

4. スポーツ教室、講習会の充実

既存のスポーツ教室や大会を充実させるとともに、新規のスポーツ教室の開講やニュースポーツ（※9）などの講習会の開催を検討します。

各種競技のトップアスリートを招き、小・中学生を対象にしたスポーツ教室などを開催し、競技力の向上を目指します。

《施策の展開》

- 「剣道」、「柔道」、「卓球」、「バレーボール」、「弓道」、「バドミントン」、「スローエアロビック」、「かけっこ」の8種目の教室を開催します。気軽に参加できる運動教室など、新たなスポーツ教室の開催について検討します。
- トップアスリートや近隣の大学等の学生・指導者との交流の場を設け、スポーツ意欲や競技力の向上を目指します。

※9 ニュースポーツ

技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたり、紹介されたりしたスポーツ。一般的に、勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として楽しむことを主眼とした身体運動をいいます。

基本目標3 スポーツによる地域の活性化

1. 地域でのスポーツ活動の支援

市民にとって、身近な場所（地域）での運動・スポーツを支援するため、各地域におけるスポーツイベント等の企画・運営を行う人材の発掘と育成に努めます。

《施策の展開》

- スポーツ推進委員や、地域のスポーツ団体と情報共有し、スポーツ活動を支援するボランティアの養成とスポーツリーダーバンクとの連携を図ります。
- 指導者の安全講習を実施し、スポーツの安全性の確保並びにコーチング技術の向上に努めます。

2. スポーツ関係団体の連携強化

スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの各種団体の連携強化を図っていきます。

地域間交流などによるスポーツを通じた相互交流を推進します。

《施策の展開》

- スポーツ協会が実施する市民スポーツ大会やマラソン大会の開催の補助を行うとともに、各団体の主催イベント開催に際して人的支援を行います。
- 関係団体の組織強化に向けた支援を行い、情報を提供・共有化し、連携強化を図ります。
- スポーツ少年団の組織拡大を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ（※10）の導入について研究・検討を進めます。

※10 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自主的に運営するスポーツクラブの形態で、特徴は次のとおりです。

- 単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意されている。
- 障がい者を含み子どもからお年寄りまで、また、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動できる。
- 活動の拠点となるスポーツ施設（市の施設や学校体育館なども含む）を持ち、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- 質の高い指導者がいて、個々のスポーツニーズに応じた指導が行われる。
- スポーツ活動だけでなく、文化的活動も準備されている。

基本目標4

オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進

1. スポーツ機運の醸成

2020 東京オリンピック・パラリンピックを好機として、スポーツで人と人がつながる機運の醸成を図ります。

《施策の展開》

- トップアスリートによる講演会等の開催について検討します。
- 市内の地区単位によるスポーツ大会の開催について検討します。

基本目標5 安全なスポーツ環境の確保

1. スポーツ施設の老朽化対策と施設利用の促進

スポーツ施設の老朽化に対応するとともに、施設利用の促進を図ります。

《施策の展開》

- 長期改修計画を策定し、計画的にスポーツ施設の改修を行います。
- 施設利用者の利便を図るため、施設予約システムの導入を検討します。
- 高校や大学、企業などのスポーツ団体の合宿などを受け入れる体制の整備を図り、情報提供を進めます。
- 観光と連携し、ウォーキングコースや体育施設の利用促進を図ります。
- 施設利用案内の多言語表記に努めます。
- 学校開放も含めた利用調整機能を強化するとともに、スポーツ施設の管理運営体制を検討します。
- 民間事業者による管理・運営により、きめ細やかなサービスの提供と、効率的な施設の維持管理を行うための指定管理者制度の導入を検討します。

2. 感染症の予防と対策

スポーツによる人と人との接触により懸念される感染症の感染を防ぐため、必要な対策を講じます。

《施策の展開》

- 様々な感染症の予防対策について情報収集を行います。
- 公衆衛生に関する講習会や勉強会に参加し、感染症等に対する安全性の確保に向けた知識を高めます。

3 進行管理

計画の進行管理について

本計画を確実に推進するため、大網白里市スポーツ推進審議会において、定期的に施策の取組状況を把握し、事業の検証・評価を行いながら、適切な進行管理を行います。

4 数値目標

基本目標1

成人の運動習慣（週1～2日以上）

42.0%（令和2年度アンケート調査） ⇒ 50.0%（令和7年度）

市民スポーツ大会参加者数

2,214人（令和元年度実績） ⇒ 2,500人（令和7年度）

新春マラソン大会参加者

847人（平成30年度実績） ⇒ 1,000人（令和7年度）

基本目標2

スポーツ教室受講者数

320人（令和元年度実績） ⇒ 350人（令和7年度）

スポーツ教室数

8教室（令和元年度実績） ⇒ 10教室（令和7年度）

基本目標3

スポーツ少年団の組織数

8組織（令和元年度実績） ⇒ 10組織（令和7年度）

基本目標4

トップアスリートによる講演会等の開催

計画期間内において2回以上の開催

基本目標5

社会体育施設の利用者数

267,627人（令和元年度実績） ⇒ 300,000人（令和7年度）



資料編

1 審議会条例

○大網白里市スポーツ推進審議会条例

平成27年3月23日条例第19号

大網白里市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定により、大網白里市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、大網白里市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、スポーツの推進に関する次の各号に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に答申する。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツ団体の育成に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) スポーツに関する学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前各号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第25号）の一部を次のように改正する。

別表第1中健康増進計画審議会委員の項の次に次のように加える。

スポーツ推進審議会会長	日額	6,600円
スポーツ推進審議会委員	日額	6,100円

2 審議会委員名簿

番号	区分	所属・役職	氏名
1	スポーツに関する学識経験を有する者	城西国際大学 経営情報学部 教授	おおつか まさみ 大塚 正美 【副会長】
2		(一社)山武郡市医師会大網ブ ック 医師	やすはら こういち 安原 晃一
3		大網白里市スポーツ協会 会長	かはやま こういち 柏山 幸一 【会長】
4		大網白里市社会教育委員 委員	きただ もりお 北田 守男
5		大網白里市スポーツ推進委員 委員長	さどひら まさこ 佐土平 昌子
6		千葉県スポーツリーダーバンク 指導者	あめみや じゅんこ 雨宮 順子
7	関係行政機関の 職員	千葉県立大網高等学校 校長	いわた けんすけ 岩土 賢祐
8		大網白里市小中学校長会 代表	ひらた ひろひと 平田 裕人
9	教育委員会が必 要と認める者	大網白里市身体障害者福祉会 会長	いのかわ まさお 猪川 正夫
10		大網白里市老人クラブ連合会 会長	えざわ きよし 江澤 清

(順不同・敬称略)

3 検討委員会設置要綱

○大網白里市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

平成27年3月24日教育委員会告示第4号

大網白里市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画の素案（以下「素案」という。）を作成するため、大網白里市スポーツ推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 素案の作成に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) スポーツに関する学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員及び市の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

4 検討委員会名簿

番号	区分	所属・役職	氏名
1	スポーツに関する学識経験を有する者	大網白里市スポーツ協会 副会長	おおつか よしひさ 大塚 孔久 【委員長】
2		大網白里市スポーツ協会 理事長	かとう まさみ 加藤 正実
3		大網白里市スポーツ推進委員 副委員長	ふじい ひろし 藤井 弘
4		大網白里市社会教育委員 代表	なめき ひろし 行木 博
5		大網白里市小中学校体育主任 代表	たかはし しょう 高橋 翔
6		大網白里市スポーツ少年団 県種目別専門部役員 代表	まつもと せいすけ 松本 清資 【副委員長】
7	関係行政機関の職員及び市の職員	大網白里市 社会福祉課	たかはし かすや 高橋 和也
8		大網白里市 高齢者支援課	おおつか りゅういち 大塚 隆一
9		大網白里市 健康増進課	おだ がわ なおこ 小田川 尚子
10		大網白里市 教育委員会 管理課	こすげ さとし 小菅 諭

(順不同・敬称略)

第2次大網白里市スポーツ推進計画

～すべての人がスポーツでつながる
新たな時代のまちづくりにむけて～

令和3年4月

発行：大網白里市教育委員会生涯学習課スポーツ振興室

〒299-3265 千葉県大網白里市上貝塚 160 番地

電話：0475-72-5708

FAX：0475-72-0436

